2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の製造」であって、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者であって、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、「物品の製造」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた者であること。
⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑸　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8978 東京都千代田区霞が関３―１―１　東受付室内入札説明室
ただし、入札説明書は、「電子調達システム」を利用して入手することができる。
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　証明書等の受領期限　令和４年４月14日17時00分
⑷　入札書の受領期限　令和４年４月21日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和４年４月22日10時30分　国税庁第五会議室
4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。
詳細については入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、当庁が交付する入札説明書で定める「証明書等」を提出し、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合はこれに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑼　問い合わせ先　国税庁長官官房会計課契約第三係　村松　祐太　電話03―3581―4161　内線3677
⑽　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NARAI Kou, Director, Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 76
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Tax Payment Slip sized A4 (for Convenience stores) 6,426,000 sheets
⑷　Delivery period : by 31 March 2023 (Last)
⑸　Delivery place : Location specified by National Tax Agency
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
ⓐ　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
ⓑ　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
ⓒ　have Grade "A, B or C manufacturing" in terms of the qualification for participating in tenders by Organization in Kanto・Koushinetu area related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
ⓓ　an eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract.
ⓔ　have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
ⓕ　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　21 April 2022
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation
⑼　Contact point for the notice : MURAMATSU Yuta, Procurement Section, Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency, 1―1 Kasumigaseki 3 chome Chiyoda-ku Tokyo, 100―8978 Japan TEL 03―3581―4161 ex. 3677

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年２月22日
支出負担行為担当官
東京国税局総務部次長　芦田　眞一
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　76
⑵　購入等件名及び数量
年末調整用徴収高計算書のプリント及び裁断等業務（区分１、２）　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和４年10月６日まで。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合でも、その金額の端数処理は行わないものとする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。